

平和堂日野店閉店後の跡地対策を求める決議

平和堂日野店が平成 29 年 1 月 7 日閉店され、その後 2 月から解体工事が始まる
ことが地元で説明されました。

平和堂日野店の解体については、関係する日野町、日野商工会、日野ギンザ商店
街、日野観光協会の 4 者が協議を行い、承諾をされたうえで、解体後の跡地を早期
に転売されることのないよう、平和堂に要望をされています。

平和堂からは、跡地の利活用に係る回答を求められているところです。

平和堂日野店用地は、旧日野町役場庁舎敷地でもあり、現庁舎の新築移転に関連
し平和堂に売却したことを鑑み、平和堂日野店が撤退された跡地についても、町が
主体として、有償又は無償で取得していくよう望むものであります。

また、関係する 4 者協議などもふまえて、早期に跡地利活用の前提となる商店街
等の振興計画が示されるよう強く要望します。

以上、決議します。

平成 28 年 12 月 22 日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人